

平成17年度 生産努力目標の実現に向けた行動計画

平成17年5月
食料自給率向上協議会

目 次

稲・麦・大豆	1
甘しょ・馬鈴しょ	2
砂糖(てん菜・さとうきび)	3
茶	4
野菜	5
果実	6
畜産物(生乳)	7
畜産物(牛肉)	8
畜産物(豚肉)	9
畜産物(鶏肉・鶏卵)	10
自給飼料	11

稻・麦・大豆

[担当事務局: 生産局 農産振興課]

行動主体	17年度の具体的な取組内容及び目標		備 考	
	4 ~ 8月	9 ~ 3月		
政府 地方公共団体 農業者・農業団体 実需者・実需者団体	<p>【産地強化等に向けた取組の推進】</p> <p>5月: 指導通知の発出 -麦・大豆の産地強化の取組を促すための通知 -米・麦の大規模乾燥調製施設を拠点とした品質管理等に係る通知</p> <p>6・7月～: ブロック別会議等の開催 (通知に基づく計画策定・取組の推進)</p> <p>大規模乾燥調製施設を拠点とした品質管理、担い手育成等の取組(農協CE協議会) (運営実態調査・優良事例紹介、研修会の実施等)</p> <p>「麦・大豆産地強化計画(仮称)」の策定(各産地) (需要に見合った作付け、品質向上、安定供給、コストの低減等)</p> <p>ニーズ、要望等の情報提供 (麦民間流通連絡協議会(4・7月)、国産大豆協議会(6月)等)</p>	<p>7月～: 計画策定状況等の把握</p> <p>各産地での取組 (担い手への施設利用の集積、自主検査の実施等による品質管理の強化 等)</p> <p>改革の実現に向けた取組の実施(各産地) (実需者を含めた懇談会等の開催、ニーズに応じた作付け、品質分析の実施 等)</p>	<p>2～3月: ブロック別会議 (検証を行い、次年度以降に反映)</p>	<p>17年度の産地強化計画等のフォローアップの結果を18年度以降の取組に反映</p>
政府 地方公共団体 農業者・農業団体 実需者・実需者団体	<p>新品種・新技術の導入・普及支援 (4月～: モデル地区の選定、新品種の導入支援、技術実証の取組支援 等)</p>	<p>新品種・新技術の導入・普及(JA等) (実証ほの設置、栽培技術マニュアル等の作成、新品種の計画的導入 等)</p>	<p>12～3月: 新品種・新技術の開発・導入推進に向けた協議会等の開催(政府)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種取組の検証 実需者の評価を踏まえた品種開発等の検討 等 	<p>生産努力目標の達成に向け、各産地で着実な取組を行うための体制を整備</p> <p>(米) 水稲作付面積 2ha以上層の作付面積等シェア (現状): 50%</p> <p>(麦) 新品種の作付面積シェア(現状) 小麦: 7.9% 大はだか: 15.6%</p> <p>(大豆) 平均単収(過去7年(11～15)中庸5年): 181kg / 10a</p>
新技術 新品種の導入等による生産性 品質の向上				(1)

甘しょ・馬鈴しょ

[担当事務局: 生産局 特産振興課]

行動主体	17年度の具体的な取組内容及び目標		備考
	4月～8月	9月～3月	
加工適性の高い品種の普及	【いも類加工適性品種の普及の加速化】 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>政府</p> <p>地方公共団体</p> <p>農業者・農業団体</p> <p>食品産業の事業者</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>8月(春収穫物), 2・3月(秋収穫物) いも類加工適性研究会の開催 新品種評価結果の検討・取りまとめ、 次年度評価品種の選定、実需者ニーズの把握 等 (行政、試験場、JA、食品加工業者等)</p> </div> </div>		平成17年度の各種取組内容の検討を通じて、18年度の取組に反映 加工食品用需要に対応した高品質・省力生産体制の整備
	7月～ 評価品種加工適性試験（食品加工業者）		
	4月～ 評価品種栽培試験（JA等）		
	有望なばれいしょ新品種の計画的増殖（種苗管理センター）		
新たな高品質省力栽培技術の確立	【ばれいしょソイルコンディショニング栽培技術の確立】 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>政府</p> <p>地方公共団体</p> <p>農業者・農業団体</p> </div> <div style="width: 50%; text-align: center;"> <p>4月～ ばれいしょソイルコンディショニング栽培技術の普及支援 (十勝・北見農業試験場)</p> <p>4月～ 「高生産性畑輪作システム」の実証・普及(JA等) ・技術実証ほの設置(4月)</p> <p>4月～ ・日本の土壤条件に適したセパレータの開発 ・日本型ソイルコンディショニング体系に応じた栽培法の確立 ・新たな栽培体系に適した種いも生産技術の開発 等 (試験場、種苗管理センター、JA)</p> </div> </div>		ばれいしょソイルコンディショニング栽培技術の確立については、3年後を目指して開発・普及
	9月頃：現地検討会開催 ほ場における作業状況等の把握 (行政、種苗管理センター、試験場、JA等)		
	3月頃：研究・実証成果検討会開催 評価の実施 (行政、種苗管理センター、試験場、JA等)		

砂糖(てん菜・さとうきび)

[担当事務局: 生産局 特産振興課]

行動主体	17年度の具体的な取組内容及び目標		備考
	4月～8月	9月～3月	
政府 てん菜の生産性向上	【直播栽培技術の確立】		<p>平成17年度の各種取組内容の検討を通じて、18年度の取組に反映</p> <p>[てん菜] 直播栽培の普及率: 4.5% (15年)</p> <p>[さとうきび] ハーベスター導入率: 44% (15年)</p>
	4月～: 直播適性品種・系統を用いた栽培技術の開発(試験場)	10月頃: てん菜戦略委員会 ・てん菜直播栽培普及についての推進 (行政、試験場、JA等、製糖業者)	
	4月～: 実証圃の設置 新品種・新技術の導入(JA等)		
政府 さとうきびの生産性向上	【機械化一貫体系の確立】		<p>生産コストの低減に向けた生産体制の整備</p>
	4月～: 実証圃の設置 ・機械化一貫体系、新品種・新技術の導入(JA等)	10月頃: さとうきび・甘蔗糖関係検討会 ・地域の実情に即した機械化体系の確立 ・春植・株出体系及び夏植株出体系の推進 (行政、試験場、JA等、製糖業者)	
		3月～: 機械化体系マニュアルの作成 (JA等)	
	優良品種の計画的増殖(種苗管理センター)		

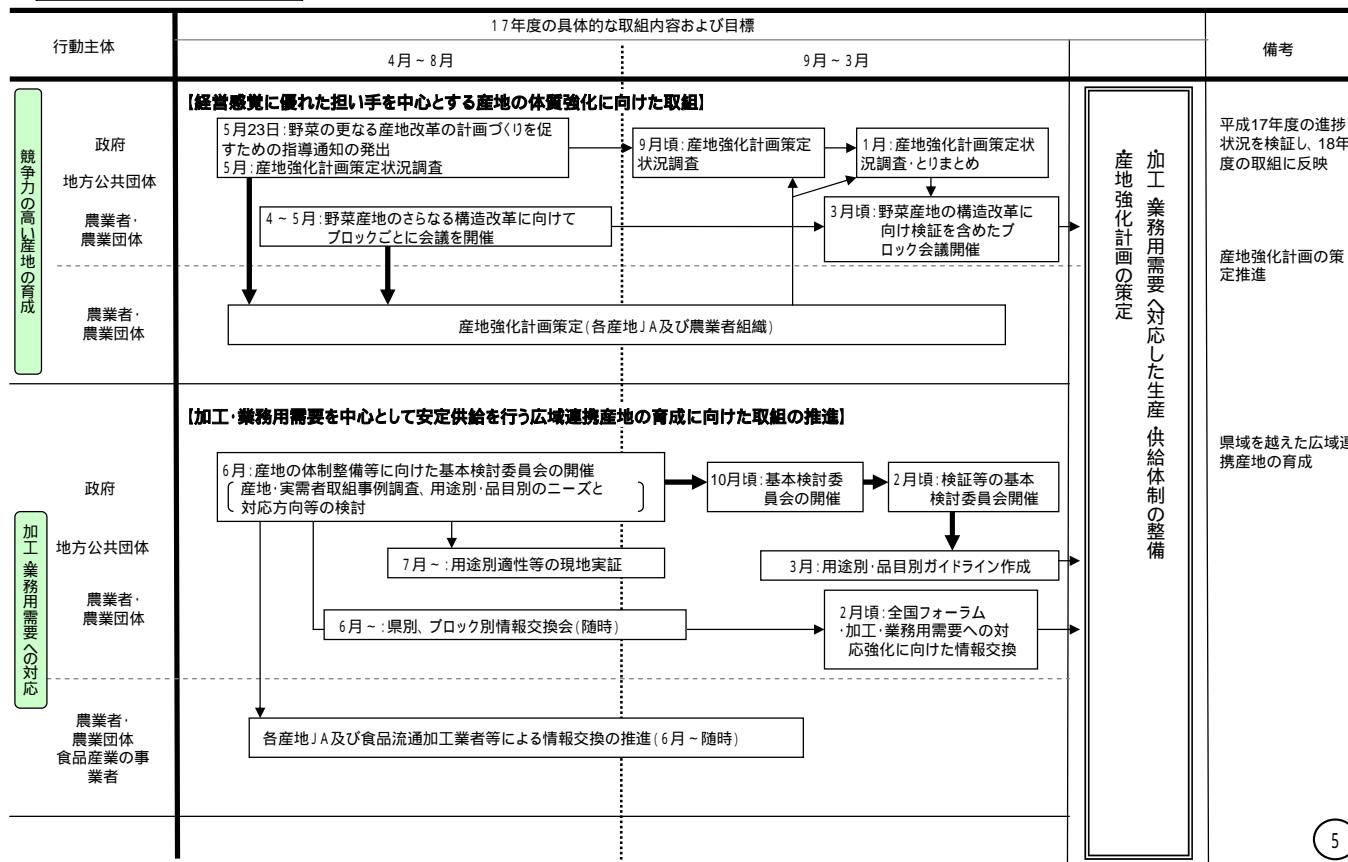
茶

(担当事務局: 生産局 特産振興課)

行動主体	17年度の具体的な取組内容及び目標		備考
	4月～8月	9月～3月	
政府	<p>【品種構成の適正化に向けた取組】</p> <p>4月～： ・優良品種導入のための実証ほの設置 (JA等) ・専門家による生産者、消費者、茶商への優良品種の情報提供 (茶業団体)</p> <p>4月～：地域の条件に適した優良品種の選定、機能性成分の新たな利用技術の開発等の研究 (試験場)</p>	<p>2月：生産県会議の開催 (17年度の検証等)</p>	平成17年度の各種取組内容の検討を通じて、18年度の取組に反映
地方公共団体			やぶきた 普及率： 8.2% (15年)
農業者、農業団体	<p>【栽培加工技術の高度化に向けた取組】</p> <p>4月～： 生育診断に基づく栽培管理システム、地域の条件に適した効率的施肥技術の確立、品種特性を活かした加工技術の確立等の研究 (試験場)</p> <p>4月～： ・無農薬栽培技術導入の実証ほの設置、栽培技術講習会の開催 (6月) (JA等)</p>	<p>7～11月：品評会の開催 (茶業団体等) 生産技術の改善、品質鑑定技術の向上 3月：栽培マニュアルの作成 (JA等)</p>	<p>導入が期待される優良品種</p> <p>ゆたかみどり おくみどり おくゆたか おくひかり さえみどり 山の息吹</p>

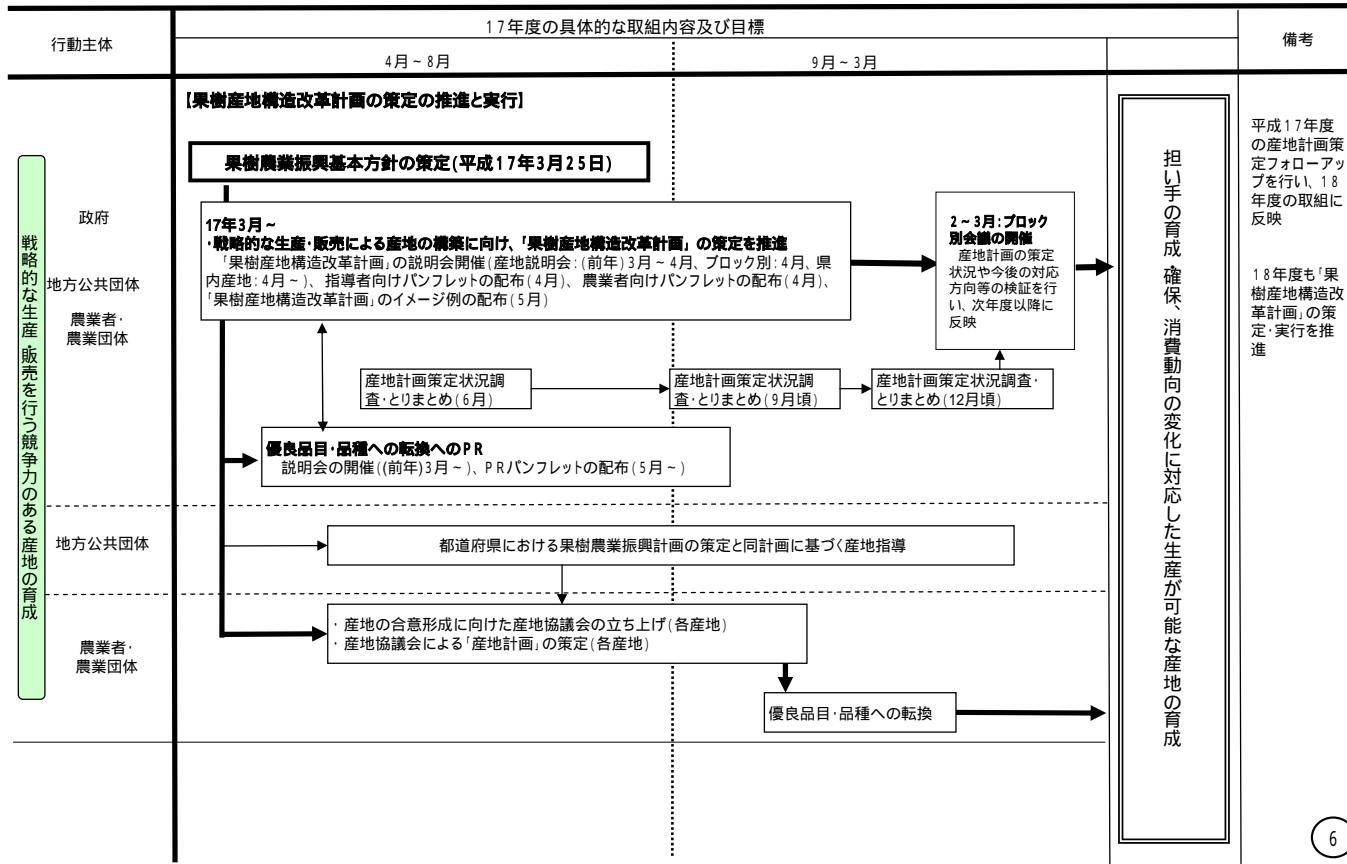
野菜

(担当事務局:生産局 野菜課)



果 実

[担当事務局: 生産局 果樹花き課]



畜産物(生乳)

[担当事務局: 生産局畜産部 畜産企画課、畜産振興課、牛乳乳製品課]

行動主体	17年度の具体的な取組内容及び目標		備考
	4月～8月	9月～3月	
政府 地方公共団体 農業者・農業団体	[乳牛の能力向上] 4月～: 乳牛改良の推進 ・政府、独法、地方公共団体、農業者・農業団体が適切な役割分担の下に一体となった、後代検定及び牛群検定の実施 ・(独)家畜改良センターによる乳牛の遺伝的能力評価 ・後代検定による優良種雄牛の作出 7～8月: 推進会議等の開催 ・後代検定に係る事業実施計画の策定等(国、(独)家畜改良センター等) 9月、2月: ・計画的円滑な推進のための調整等(ブロック会議の開催:全国5ヵ所程度)(地方公共団体、JA等)		優良種雄牛の作出・利用 平成17年度の進捗状況を検証し、18年度の取組に反映
政府 地方公共団体 農業者・農業団体	[集乳・乳業の合理化] 集送乳にかかる合理化推進文書の発出(5月17日) ・集送乳コストの実態調査 全国協議会の開催(6月) ・乳業再編全国ビジョンの策定 6月～: ・生乳の流通コストの低減に向けた取組(推進計画の作成等)(指定生乳生産者団体) 乳業再編都道府県計画の策定	集送乳及び乳業の合理化目標の実現に向けた推進指導・支援	集送乳・乳業の合理化に向けた体制整備 流通加工コストの削減
乳業者		乳業工場の再編整備に向けた取組(乳業者)	
政府 農業者・農業団体 食品産業の事業者	[チーズ・液状乳製品等向け生乳供給拡大] 4月～: ・チーズ、液状乳製品等に仕向けられる生乳の供給拡大に対する支援 ・チーズ、液状乳製品等向け生乳供給の拡大に向けた取組(供給計画の策定)(指定生乳生産者団体)	 脱脂粉乳を使用した新商品の開発(酪農生産者団体) {国産ナチュラルチーズのコンクールの開催(11月頃)} {展示会(チーズフェア)の開催(12～3月)}(乳業者)	チーズ・液状乳製品向け生乳供給量(現状): 110万トン(全生乳の約14%) 国内乳製品市場の国際化に対応

畜産物（牛肉）

〔担当事務局：生産局畜産部 畜産企画課、畜産振興課、食肉鶏卵課〕

行動主体	17年度の具体的な取組内容及び目標		備考
	4月～8月	9月～3月	
政府 地方公共団体 生産性の向上	<p>[内用牛の能力向上]</p> <p>4月～： ・枝肉情報を活用した遺伝的能力評価体制の充実・強化</p>	<p>10～2月： ・技術的検討会の開催(枝肉情報分析データの活用方法等の検討)</p> <p>9月～： ・検定成績の評価(9月) ・全国会議等の開催(10月) ・共同利用種雄牛の選抜(10月)</p>	<p>優良種雄牛の作出 利用 繁殖雌牛の増頭</p> <p>平成17年度の進捗状況を検証し、18年度の取組に反映</p>
	<p>4月～：政府、独法、地方公共団体による肉用牛改良の推進 ・(独)家畜改良センターにおける候補種雄牛の作出 ・広域後代検定等による優良種雄牛の作出・利用 ・DNA解析技術等を活用した家畜改良手法の開発</p>		
政府 農業者・農業団体	<p>[内用牛の増頭]</p> <p>7月： ・肉用牛増頭戦略会議の開催</p>	<p>7月～(随时)： ・肉用牛増頭戦略ブロック会議の開催</p>	<p>業務用 加工用需要に対応した生産・供給体制の整備</p> <p>食肉センターにおける部分肉仕向率(現状)：4.8%</p>
	<p>4月～(随时)： ・農協等による家畜導入等を通じた繁殖雌牛の増頭の推進</p>		
政府 地方公共団体 実需者ニーズへの対応 (農業者・農業団体 農協等が出資する 株式会社等を含む) 食品産業の事業者	<p>4月～： ・実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等を行うための食肉処理施設整備への支援</p>		<p>業務用 加工用需要に対応した生産・供給体制の整備</p> <p>食肉センターにおける部分肉仕向率(現状)：4.8%</p>
	<p>4月～： ・きめ細かく対応した部分肉加工等を行うための食肉処理施設の整備(JA等) ・実需者ニーズにきめ細かく対応した商品(部分肉、スライス肉等)の提供(食肉加工業者)</p>		

畜産物（豚肉）

〔担当事務局：生産局畜産部 畜産企画課、畜産振興課、食肉鶏卵課〕

行動主体	17年度の具体的な取組内容及び目標		備考
	4月～8月	9月～3月	
政府 地方公共団体 農業者・農業団体	<p>【豚の能力向上】</p> <pre> graph TD A[7月：豚育種技術に関する全国会議] --> B[4月～：全国統一の基準による遺伝的能力評価体制の整備 ・(独)家畜改良センターによる系統豚の維持、優良種豚の確保及び遺伝的能力評価の実施 ・地方公共団体による系統豚の造成及び維持、優良種豚の確保 ・農協等による遺伝的能力評価のための自家検定データの提供] B --> C[2～3月 遺伝的能力評価体制整備のための技術検討会の開催] C --> D[優良種豚の作出・利用] </pre>	<p>7月：豚育種技術に関する全国会議</p> <p>4月～：全国統一の基準による遺伝的能力評価体制の整備 ・(独)家畜改良センターによる系統豚の維持、優良種豚の確保及び遺伝的能力評価の実施 ・地方公共団体による系統豚の造成及び維持、優良種豚の確保 ・農協等による遺伝的能力評価のための自家検定データの提供</p> <p>2～3月 遺伝的能力評価体制整備のための技術検討会の開催</p> <p>優良種豚の作出・利用</p>	平成17年度の進捗状況を検証し、18年度以降の取組に反映
政府 地方公共団体 農業者・農業団体 農協等が出資する株式会社等を含む 食品産業の事業者	<p>【実需者ニーズへの対応】</p> <pre> graph TD A[4月～ ・実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等を行うための食肉処理施設整備への支援] B[4月～ ・きめ細かく対応した部分肉加工等を行うための食肉処理施設の整備(JA等) ・実需者ニーズにきめ細かく対応した商品(部分肉、スライス肉等)の提供(食肉加工業者)] A --> C[B] </pre>	<p>4月～ ・実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等を行うための食肉処理施設整備への支援</p> <p>4月～ ・きめ細かく対応した部分肉加工等を行うための食肉処理施設の整備(JA等) ・実需者ニーズにきめ細かく対応した商品(部分肉、スライス肉等)の提供(食肉加工業者)</p> <p>業務用加工用需要に対応した生産・供給体制の整備</p>	食肉センターにおける部分肉仕向率(現状)：56%

畜産物（鶏肉・鶏卵）

〔担当事務局：生産局畜産部 畜産企画課、畜産振興課、食肉鶏卵課〕

行動主体	17年度の具体的な取組内容及び目標		備考
	4月～8月	9月～3月	
政府 生産性の向上	【内用鶏・卵用鶏の能力向上】 4月～： 産肉及び産卵能力等の向上に向けた改良の取組を推進 ・家畜改良センターによる肉用鶏及び卵用鶏の系統造成	7月 鶏改良推進中央協議会の開催	優良種鶏の作出利用 平成17年度の進捗状況を検証し、18年度の取組に反映
	4月～ ・肉用鶏及び卵用鶏の系統造成及び維持等		
政府 需給の安定 農業者、農業団体	4月～(随时)： ・鶏肉及び鶏卵の需給に見合った生産のための情報提供	9月頃： 鶏肉及び鶏卵需給調整協議会の開催	鶏卵生産指針の作成 鶏卵生産指針の作成
	4月～ ・鶏肉及び鶏卵の需給動向調査の実施(地方公共団体等)	3月頃： 鶏肉及び鶏卵需給調整協議会の開催	
政府 実需者ニーズへの対応 農業者、農業団体	4月～ ・実需者ニーズにきめ細かく対応した鶏肉の部分肉加工等を行うための食鳥処理施設整備への支援		業務用加工用需要に対応した 生産供給体制の整備
	4月～ ・実需者ニーズにきめ細かく対応した部分肉加工等を行うための食鳥処理施設の整備(JA等)		

自給飼料

(担当事務局: 生産局畜産部 畜産振興課)

